

様式第2号(第3条関係)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民生活部 環境保全課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 長環保第22号
委 託 業 務 名 称	つづら尾崎合併浄化槽維持管理及び汚泥引取り業務委託
委 託 業 務 場 所	長浜市西浅井町菅浦地先
業 務 の 概 要	つづら尾崎合併浄化槽維持管理…浄化槽の放流水が関係法で定められた水質基準に適合するように保守点検をおこなう。また、緊急時には迅速かつ状況に合わせた適切な対応をおこなう。
履 行 期 間	令和5年 4月 1日 から 令和6年 3月 31日
契 約 年 月 日	令和5年 4月 1日
契 約 額 (税 込)	2,099,900円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 長浜市木之本町木之本2100番地1 [商 号 又 は 名 称] 有限会社 伊香清掃センター
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	浄化槽は微生物の働きを利用して汚水に含まれている有機物を分解し、水を浄化する装置であり、日々の流入水の水質、水量、水温等を調整し、微生物が正常に活動し続ける環境を保つ必要がある。有限会社 伊香清掃センターは、本施設を長年維持管理されており、本施設の微生物が活発に活動するための調整法を熟知されていることから委託を行う。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定 (1) 賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修 (2) 理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。